令和２年

第１回臨時会

会　議　録

（第１号）

令和２年３月２３日

令和２年第１回　江 差 町 議 会 臨 時 会
（第１号）

◎　期日及び場所
令和２年３月２３日（月）　１４時３０分　江差町役場　議場

◎　議事日程
日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　議案第１号　令和元年度江差町一般会計補正予算（第１２号）について

◎　出席議員（１１名）

議長	打越東亜夫
副議長	萩原　徹
議員	薄木晴午
	飯田隆一
	室井正行
	塚本　眞
	西海谷　望
	小梅洋子
	小野寺　真
	出﨑太郎
	大門和幸

◎　欠席議員（１名）

議員	小林くにこ

◎　出席説明者

町長	照井誉之介
副町長	田畑　明
教育長	太田　誠
総務課長	木村　晃
まちづくり推進課長	出﨑雄司
財政課長	斉藤敏己
税務課長	安田克臣
町民福祉課長	岸田礼治
健康推進課長	白鳥智子
産業振興課長	大杉則明

追分観光課長	尾山　徹
建設水道課長	岸田雄治
高齢あんしん課長	梅川年代
出納室長	岸田真由美
学校教育課長	中川　智
社会教育課長	大坂敏文
総務課主幹	畑　竜哉
まちづくり推進課主幹	長尾恵一

（議会事務局）

局長	清水直樹
書記	森　直彦

開会　１４：３０

（「ベルが鳴る」。）

（議長）
　ただ今の出席議員は１１名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。ただ今から、令和２年第１回江差町議会臨時会を開催致します。

（議長）
　本日の会議を開きます。
　本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長）
　日程第１、会議録署名議員を指名いたします。
　会議録署名議員は、会議規則第１２９条の規定により、１０番薄木議員、１１番萩原議員を指名いたします。

（議長）
　日程第２、会期の決定について議題といたします。
　今臨時会の会期は本日１日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
　異議なしと認めます。よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

（議長）
　日程第３、議案第１号、令和元年江差町一般会計補正予算（第１２号）についてを議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。

（議長）
　町長。

「町長」（提案説明）
　議案第１号、令和元年度江差町一般会計補正予算（第１２号）についてでございま

す。
　今回の補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した町単独での緊急経済対策事業である、町の飲食店応援券発行事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ４１０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６１億２，４２２万２千円とするものでございます。
　合わせまして、繰越明許費をお願いするものでございます。
　具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のうえ議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

（議長）
　次、財政課長。

「財政課長」
　それでは議案書は３ページ、資料は１ページをお開き願いたいと思います。
　予算補正をいたします事業につきましては、予算構成表のとおり町の飲食店応援券発行事業（新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業）でございます。新型コロナウイルス感染症により影響が生じている町内経済への緊急対策として行う事業でございまして、概要といたしましては、参加して頂いた飲食店で使える額面５００円の応援券を３５０円で販売するというものでございます。
　その販売収入につきましては、応援券の販売枚数に応じて参加店に支払います。このことによりまして、参加店の当面の資金対策としての効果が期待できるものでございます。
　また、差額の１５０円分、プレミアム分につきましては、使用された応援券の実績に応じ、参加店に支払われることとなってございます。
　発行数は１セット１０枚入り２千組、総数で２万枚を発行する予定でございまして、偏りが無いよう一人１店舗当たりの購入限度額を１万円とするものでございます。
　補正額につきましては４１０万円。内容につきましては、プレミアム分が３００万円、事務費として１１０万円、江差商工会へ委託することとしております。
　補正の財源につきましては一般財源となります。
　次に議案書７ページでございます。第２表の繰越明許費です。
　応援券の利用期間を来年３月までとすることから、令和２年度への予算の繰越をお願いするものでございます。
　繰越する予算額は補正予算額と同額となりますので、よろしくお願いいたします。
　簡単ではございますが、以上で説明を終わりますのでよろしくお願いいたします。

（議長）
　以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
　質疑希望ありませんか。

飯田議員。

「飯田議員」
ただ今、町の飲食店応援券発行事業の概要を説明頂きました。
私も一般質問でこの問題につきましては、取り上げさせて頂きました。まさに今、時機を得た、本当に町の単独事業だというふうに思っております。
国の方もですね、今国会で予算委員会、色々審議いたしておりまして、色んな大規模な、例えば個人の給付金ですとか、金融経済対策、色々出しております。これはこれとして私は大変効果があると思いますけれども、町として、もし第２第３そういうことがあるというふうにも聞いておりますので、やはり、いかに実効性ある政策にするかという部分につきましては、国のそういうようなこれから出てくる政策と、町のやっぱり今後の支援策とある意味で、セットで抱き合わせをすることによって効果が２倍３倍になるというふうに考えます。今後、これ以外にもですね、そのような国の政策と合わせてお考えがあるかどうか１点。
それと、これ今説明頂きましたけれども、販売開始の時期でございますけれども、４月下旬というふうにありますけれども、やはりですね、実態はですね、本当にこういう零細の飲食店、料飲店、大変こう月末、年度末を控え、窮地してますね。やはり実効性ある政策として、やっぱり１日も早い実行、そして町内にお金を回るシステムを作っていくかと、それにかかっていると思いますので、まずその発行時期。ある意味でもし可能だったら明確にしてもらいたいのと、先ほど質問いたしましたけれども、今後第２第３のお考えがあるんであれば、概要でも結構です。やっぱり国等の政策と抱き合わせてやる用意があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

（議長）
はい、まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」
飯田議員の方から２点のご質問でございます。
１点目の国の政策と抱き合わせて効果があるような事業の考え方ありますかということですが、私ども現在の段階では新聞報道等の情報が主なものであって、先般の議員全員協議会でもお話ししましたが、暮らしの休業補償とか、あるいは国税や社会保険料、固定資産税の猶予。あるいは電力会社が電気料金の支払い猶予を国に要請しているといったこと。また、この数日間の間で現金給付あるいは消費喚起に繋がるプレミアム商品券、こういったものも前例にとらわれない形で国が３０兆円規模でこれから補正を組むというお話しを聞いております。
町といたしましては、そういった国の施策と、また国の施策の手の届かない部分、そういったものをですね、我々はその隙間をしっかり埋めるような施策を各課で横断的に議論をして、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思い

ます。
　それと２点目の応援券の発行の時期でございます。
　先ほど財政課長の方からもご説明ありましたが、令和元年度の補正予算で、繰越明許ということですから、１日も早く実効性のあるものに作り上げるということですから、先般の議員協議会で４月２０日頃、連休前にはなんとか販売していきたいというスピード感で少し事務を執り進めてまいりたいと思いますので、まだ明確に何日ということは言えませんが、連休前までにはなんとか発行していきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

（議長）
　以上で提案理由の説明が終わりましたので、他に質疑希望ございませんか。
　ここで言うのか。
　西海谷さん、ボタン押して。
　はい、西海谷議員。

「西海谷議員」
　それでは、この件に関しましてっていうよりはですね、総務課長の、木村課長の、ご質問させて頂きたいと思います。

（議長）
　総務課長についてですか。（「はい。」という声あり）
　はい、そしたらですね、西海谷議員の、西海谷さんの意見についてはですね、休憩しながら、休憩をして、休憩いたします。

休　憩　１４：４０
再　開　１４：４２

（議長）
　再開いたします。
　以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
　質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
　質疑希望なしと認め、質疑を終結いたします。
　お諮りします。
　本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがご異議ございませ

んか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、ただちに採決いたします。
議案第１号、令和元年度江差町一般会計補正予算（第１２号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって議案第１号については原案のとおり可決されました。
これで、本臨時会に付議された事件については全て終了いたしました。
この、閉会する前に西海谷さんの意見をもう一回お願いいたします。
はい、西海谷議員。

「西海谷議員」
失礼いたしました。

（「休憩中なのか」の声）

（議長）
休憩中ではありませんよ。まだ閉会しておりません。それで質問を受けたわけです。
西海谷さんもう一回、そしたら内容を聞いて下さい西海谷さんの。
西海谷さんの質問の内容を言ってください。もう一回。

「西海谷議員」
私の質問。（「なんの質問だ」の声）
緊急質問。（「緊急質問なのかなんなのかはっきりして下さい」の声）

（議長）
したら休憩とった方がいいのかな。（「まだ終わってないんだよ」の声）
分かりました。西海谷さんの質問を受けるのは、休憩として、その休憩中に質問を受けます。
休憩しながら、西海谷さん。西海谷議員。はい、いいですよ。

休　憩　１４：４４
再　開　１４：５３

（議長）

休憩を閉じて、これで会議を閉じます。
平成２年第１回江差町議会臨時会を閉会いたします。
皆さん、ご苦労さんでした。ありがとうございます。

閉　会　１４：５４

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

北 海 道 檜 山 郡 江 差 町 議 会

議　　長

署名議員

署名議員